

5 - 6 「木曾三川を題材とした近代化遺産学習」

愛知教育大学 教育学部 社会科地理学教室 成田 啓介
助教授 寺本 潔

1 . 序論

1 . 1 近代化遺産とは

近代化遺産とは、「近代的手法によって造られた建造物（各種の構築物，工作物を含む）で，産業・交通・土木に関わるもの」と文化庁によって定義づけられている。言い換えると，日本の近代化を担い，貢献した建造物や構築物である。

近代化遺産は，近世以降「鎖国」を行っていた日本が，近代に入り開国とともに急速に西洋化が進む中で作られた建造物が多く，その当時までに作られた建造物とは異なった特徴を持っている。加えて，「なぜ，どのように作られたか」という「歴史的価値」や「その地域の経済的発展につくしてきたか」という「経済的価値」，「デザインの美しさやその地域のシンボル」という「景観的価値」という三つの価値を持っている。しかも，近代化遺産が当時それぞれの地域に与えた影響は地域ごとによって異なり，ひとくくりすることはできない。つまり，近代化遺産は，地域の特色を表すものである。

また，近年においては，多くの地域で自分たちの住む町の景観的価値を守り，残そうとする「町並保存運動」が盛んになってきている。これは，歴史的環境を守ろうとする住民運動や市民運動によるものである。

この運動の背景には，1966（昭和 41）年にわが国最初の景観保全立法である「古都保存法」（「古都における歴史的風土の保全に関する特別措置法」）が上げられる。この法律によって，眠っていた遺産や遺構が掘り出され，歴史的町並や景観保全の動きが盛んになった。しかし，その後，「古都保存法」の対象地域が京都・奈良・鎌倉に限定されていたため，1970（昭和 45）年には市民運動の手で全国に存在する歴史的風土を守ることを目的都市「全国歴史的風土保存連盟」が結成され，町並を保存しようとする住民運動や市民運動は，一層盛んになった。

このような運動を背景に，文化庁は 1996（平成 8）年 10 月に「文化財保護法」の一部を改訂し，土木構築物を含めた建造物に「登録制度」を導入した。これにより，時代が新しすぎると国及び地方公共団体の「指定文化財」を受けることができなかった近代化遺産が注目されるようになった。

従来の「指定文化財」と，新たに導入された「登録文化財」の違いは，「指定文化財」とは文化財としての価値が定まっている歴史的にすぐれているもので，国民的財産として守っていくこととされており，そのため，指定文化財とされた建築物は，国の許可なく手を加えたり，修正することができなく，「保存指向」が強いものである。これに対し，「登録文化財」は「活用指向」が強く，所有者の自主的保護とされている。しかも，登録文化財の対象は，今も現役の近代施設が多く，これからの保存・活用が期待されている。

先に述べたように，近代化遺産が地域にもたらした影響は様々であるが，その種類も様々である。大きく分類すると近代化遺産は，「交通」・「産業」・「土木」の 3 つに分類することができる。

1.2 研究の目的

平成11年度の「学習指導要領」の改訂によって「総合的な学習の時間」が設けられた。この「総合的な学習の時間」は、「各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫をいかした教育活動を行うものとする」と位置づけられている。さらには、今回の「学習指導要領」の改訂の基本方針として、「各学校が創意工夫を行かし、特色ある教育、特色ある学校づくりをすすめること」が掲げられている。つまり、これからは、各学校がその地域を行かした、個性ある教育活動を展開することが期待されるようになった。この中で、「特色ある教育」や「地域の実態に応じた」という点から、地域に密着した近代化土木遺産を題材とした学習活動は、有効であるといえる。

また、「小学校学習指導要領 社会科編」においても、これまでは第3学年において「市町村」を、第4学年において「都道府県」を中心とした学習活動を行ってきたが、今回の改訂によって、各学校が地域に密着した学習を弾力的に展開し、児童が地域社会への理解を深めることができるように、第3学年、第4学年の「地域社会に関する学習の目標及び内容」が1つにまとめられ、「地域社会に関する学習」は2学年を通して行われるようになった。また、指導計画作成上の留意点において「(3)博物館や郷土資料館などの活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財の観察や調査を行うこと」とされていることから、これからの「地域学習」には、身近な遺跡や文化財などの構造物などを利用した学習活動を進めていくことが望まれる。

さきに述べた3つの分類のうち、学習の教材として使われているものを取り上げてみる。これまで取り上げられてきたものの多くは、「暮らしの移り変わり」や「私たちの生活と運輸」という単元で行われてきた、現在までに発達してきた陸路や海路、空路などの輸送を中心とした「交通」や「私たちの生活と工業生産」という単元において行われてきた、伝統工業と機械工業を中心とする「産業」についての学習がほとんどであり、「土木」についてはほとんど見ることはできない。「土木(遺産)」に関するものは、法隆寺や東大寺、金閣などの「古代」や「中世」に作られたものがほとんどである。

「土木」というものは、山や森林、川、海などの自然環境に人間が生活しやすいように手を加えるものである。さらに土木工事は、橋やダム、高速道路などの規模の大きなものを扱い、その多くは公共事業の形で行われるため、生活の表ではなく裏舞台にあるものが多い。

つまり、「土木」は人間の生活を支えてきたものである。しかも、図1-1に示したようにその対象範囲は広く、他の近代化遺産である「交通」や「産業」とも深く関わり合っている。そのため、地域学習教材としての魅力は大きい。

近代化土木遺産学習を行う最大の利点は、図1-2から分かるように、近代化土木遺産を取り巻く事象を総合的に学べる点にある。その中で教科書には登場しない人物や、建造物を造るのに関わった人、当時の人々の暮らしなどを自分の地域の身近な人から学ぶという「地域の伝承」という役割も担っている。

つまり、自分の町に存在する近代化土木遺産について学ぶという活動は、「様々な角度から総合的に自分の町を再確認する」という意味を持っている。近代化土木遺産の持つ価

値は、直接見に見える遺産そのものだけでなく、遺産の背後に隠れた歴史や、それに関わった人々など、直接目に見ることはできないものについても映し出すというものもある。

しかし、社会科における地域学習では、「郷土の発展につくした人」という単元で人物中心の学習を行い、遺産や文化財を利用した学習はほとんど行われぬ。また、「総合的な学習の時間」では、地域の福祉や環境などをそれぞれ単独で学ぶことが多く、「地域」というものを総合的に学ぶ学習もほとんど行われていない。

これまで社会科における遺産(文化財)学習は、さききに述べたように「古代」から「中世」のものが多く、この時代に作られた遺産や構造物は、その当時の中心都市にしか見ることはできず、特異的なものである。しかし、近代化土木遺産は、明治政府の「富国強兵・殖産興業」のスローガンのもと、多くの地域に建設されたもので、われわれの生活に身近な建造物であるといえる。また、ここで取り上げる「土木遺産」とは、図1-1で示した通り多岐にわたり、それらの多くはわれわれが生活の中でごく自然に利用する社会資本であり、社会基盤施設(インフラストラクチャー)である。そのため、われわれの日常生活の中に意識することなくとけ込んでいるため、「遺産」という視点から見るができないものが多い。

しかし、日常生活の中では意識することなく存在している「近代化土木遺産」について学び、地域について新たな発見をすることで地域への愛着が増し、そして、その遺産を地域全体で守っていこうとする心が芽生えるのではないと思われる。

近代化土木遺産は、地域に密着しており総合的に地域を学ぶことができること、また、児童が「実際に見て、触れることのできるもの」であることから地域学習の題材に適していると思われる。

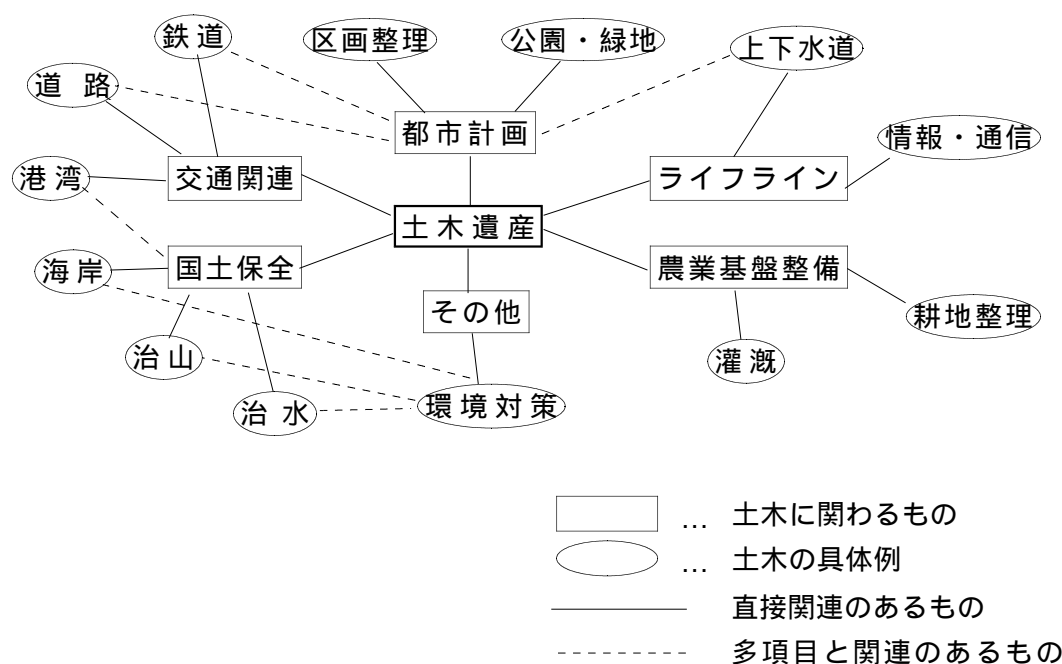


図1-1 土木遺産ウェブ

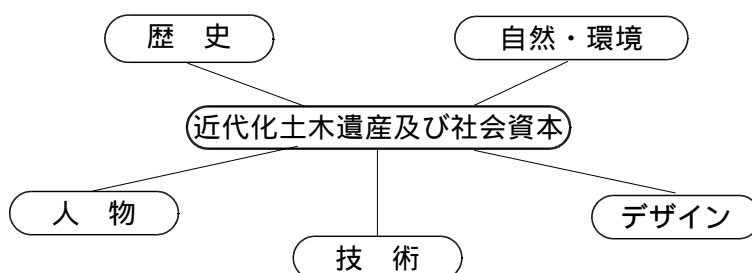


図1 - 2 近代化土木遺産及び社会資本のもたらす社会的事象

2. 近代化土木遺産学習の可能性

2.1 近代化土木遺産における視点

近代化遺産は、対象範囲がとても広く、「産業」・「交通」・「土木」の3つに分類することができることを述べた。

まず「産業」では、富岡製糸場や八幡製鉄所などの日本の近代化を支えた製造業や日本の発展につくした自動車産業などが取り上げられる。この「産業遺産」は、「物作り大国愛知」においては「トヨタ」の存在により扱われやすく、秋期の社会見学で「トヨタ工場」を訪れる小学校が多い。

次に「交通」において取り上げられる代表的なものは、蒸気機関車である。蒸気機関車は、日本の近代化を担ったものであり、展示するだけの「保存指向」だけでなく、実際に「活用保存」として使用されている。活用保存されている場所としては、多くの小学校が遠足や社会見学で訪れる愛知県犬山市の「明治村」があげられる。

最後に「土木」は、近代化遺産の中で最も大きな割合を占めている。さきに述べたように「土木」は規模が大きいため公共事業で行われることが多い。なぜなら、日本の近代化の推進剤となったものは、富国強兵・殖産興業であり、そのため全国に鉄道が敷かれた。また、山地と急な河川の多い日本の地形を考えると橋梁やトンネルは不可欠なものであった。さらに、産業に必要な電力の確保や国土保全のための治山・治水にはダムや堰堤も不可欠なものであった。そのため、土木学会の調査によると橋梁が46%を占め、次いで隧道（トンネル）が12%、堰堤が10%などとなっている。このように、「土木」には「産業」や「交通」が含まれ、その他に多くの事柄と関係している。また、これらの「土木遺産」は、規模から移築や収集がほとんど不可能で、実際に作られた場所にそのまま残っているため、都市部や特定の地域だけでなく、各地に存在している。

2.2 近代化土木遺産及び社会資本の評価

近代化土木遺産及び社会資本がただ単に古いからと言ってすべて保存することとした場合、町作りの計画とは無関係に、無秩序に存在することとなる。町作りに活かすかどうか、保存するかしないかなど、正しく評価を行う必要があり、そのための価値判断基準が必要

となる。そのための価値判断基準の視点として土木学会は、「技術評価」、「意匠評価」、「系譜評価」、「その他」の4点をあげて、それに基づく評価基準点が記されている。これらとともに、その具体例を表2 - 1にまとめてみた。

技術評価とは、近代化遺産及び社会資本そのものの持つ技術、さらには存在価値を、意匠評価は、主に構造物のデザイン価値や自然環境との調和を、系譜評価は、構造物の持つ歴史的な物語価値や史実を表しており、その他として地域への愛着をあげる事ができる。

言うまでもなくこれらの評価基準点をより多く満たしている近代化遺産及び社会資本が、その存在に対しより高い評価を得る事となる。

また、この評価基準は近代化遺産の三大視点である「用」「強」「美」の評価に読み替える事ができる(表2 - 2)。この表2 - 1, 表2 - 2をもとに近代化遺産の価値を見いだしていく必要がある。

表2 - 1 近代化土木遺産及び社会資本の評価基準

視点	評価基準点	具体例
技術評価	ギネスブック	その時代のナンバーワン (世界初, 日本初など)
	古さ	構造物としての古さ
	セールスポイント	保存状態 構造物の持つアピール箇所 土木事業の一環としての位置づけ
	希少価値	唯一の構造物である 現存最古 現在も使用されている
	典型的な価値	その時代, 地域, 人物に代表される構造物
意匠評価	構造物としての美しさ	デザインの美しさ 構造物の様式 設計上の技術
	自然との調和	デザインと自然との融合 自然環境への配慮
	風景への溶け込み	町並や水辺の美しさ 新・旧構造物の調和
系譜評価	故事来歴	構造物が継承する物語性 構造物の持つ史実
	流派や伝承	技術の伝承
その他	地域住民の愛着	地域住民への浸透 住民運動や市民運動による保存運動 そのまちのシンボル イベントなど

□ . . . 児童・生徒が興味・関心を抱きやすい項目

表 2 - 2 「用」「強」「美」から考える近代化土木遺産及び社会資本の評価基準

視点	評価基準点
用	セールスポイント 典型的な価値 故事来歴 地域住民の愛着
強	ギネスブック 古さ 希少価値
美	構造物としての美しさ 自然との調和 風景への溶け込み

注：表 2 - 1 から作成 ただし具体例は表 2 - 1 と重複するため省略

2.3 「用」「強」「美」の視点から見た船頭平閘門の価値

表 2 - 1 と表 2 - 2 をもとに、対象地域として取り上げた木曾三川に残る近代化遺産の一つである船頭平閘門について「用」「強」「美」の観点から価値について考えていく。

まず、「用」については、閘門が完成した 1902（明治 35）年から年間 1 万を超える舟や筏が通行していた。現在は通行数は激減したものの、近代閘門としては今もなお現役として使用されている。また、宝暦治水や明治改修という物語はもちろんのこと、尾張大橋や伊勢大橋の建設による利用の減少という物語も持っている。

次に「強」については、沖積平野というゆるい地盤の上にあるものの、閘門の土台となっているレンガの閘門壁は明治期のものが現在も使われていることや、明治期につくられた近代閘門としては今も現役として使われていることがあげられる。さらには、近代閘門として初めて鋼鉄製の門扉を使用したことや複式型閘門を導入したこともあげることができる。

最後に「美」については、明治期から使われている赤いレンガの装飾美や、平成 6 年の改修で整備された閘室内の石垣の巧みな美しさもあげることができる。

2.4 木曾三川における近代化遺産学習の可能性

木曾三川には、重要文化財に指定されている「船頭平閘門」の他に選奨土木遺産に選ばれている「ケレップ水制群」、土木学会の調査の結果、『近代化土木遺産 2000』の中で A ランクに指定されている「尾張大橋」・「伊勢大橋」などの価値のある土木遺産がある。これらの遺産について、図 1 - 2 をもとに木曾三川に残る近代化遺産学習の可能性について考える。ただし、図 1 - 2 では歴史、自然・環境、デザイン、技術、人物の 5 項目であったが、木曾三川は日本の東西の交通をを 2 分するものであるため、「交通」を加え、6 項目とした。その結果、図 2 - 3 のように多くの広がりを持つことが分かった。

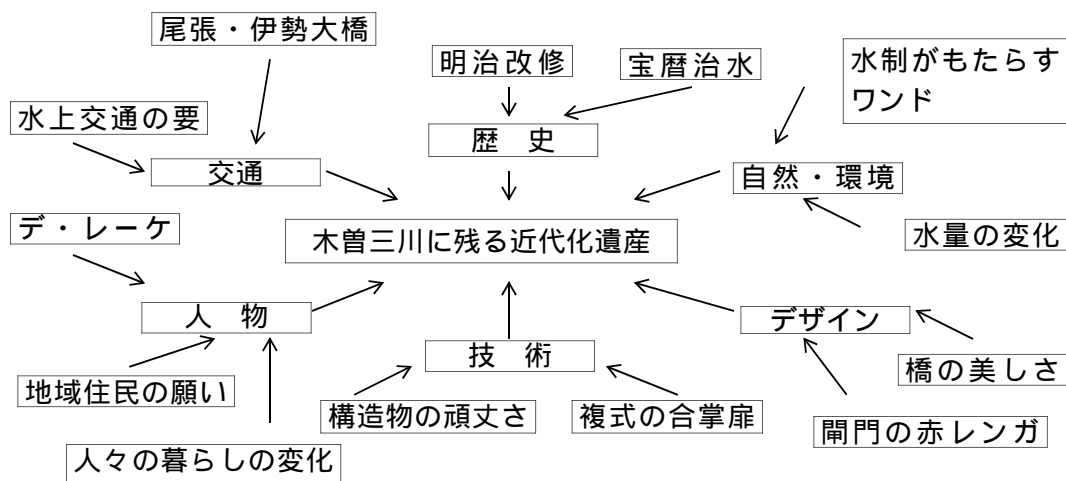


図 2 - 3 木曾三川社会資本学習に関連する社会的事象

3. 木曾三川に残る近代化土木遺産及び社会資本を題材とした学習計画

3.1 「総合的な学習の時間」を想定した学習単元構想の視点

地域学習といえば、社会科では第3・第4学年で行われている。しかし、今回対象学年は、第5学年とした。第5学年とした理由は、第3・第4学年の社会科の地域学習や県内を中心とした学習で対象地区である「木曾三川」について触れ、多くの学校では木曾三川公園を遠足や社会見学で訪れていることがあげられる。しかし、これらの学習では「木曾三川＝治水」ということが強調され、木曾三川公園や治水神社、高須輪中の排水機場の見学にとどまっており、目に見えているものが十分に行かされていない。また、第5学年の社会科では、工業や産業について学習することとなっている。この近代化遺産学習を通して、「近代化」という視点で工業や産業についても学習の目を広げることを期待している。

この学習計画は、本年度から完全実施された「総合的な学習の時間」を想定し作成することとする。学習のねらいとしては、

地域の発展につくしてきた人や地域に残る近代化遺産や社会資本に関心を持つ。

自分なりの課題を持ち見学を行い、気づいたことをまとめることができる。

見学を通して、さらにくわしく調べてみたいと考え、調べ活動を積極的に行うことができる。また、調べたことを上手にまとめたり、模型を作ったりして、人に分かりやすく伝えることができる。

地域の近代化遺産や社会資本のすばらしさや地域の人々のくらしとの密接な関わりを理解するとともに、自分の住むふるさとを愛する心を持つことができる。

という4点に重点を置き、学習単元計画を考えていく。

3.2 小学校第5学年を想定した「総合的な学習」における単元構想案

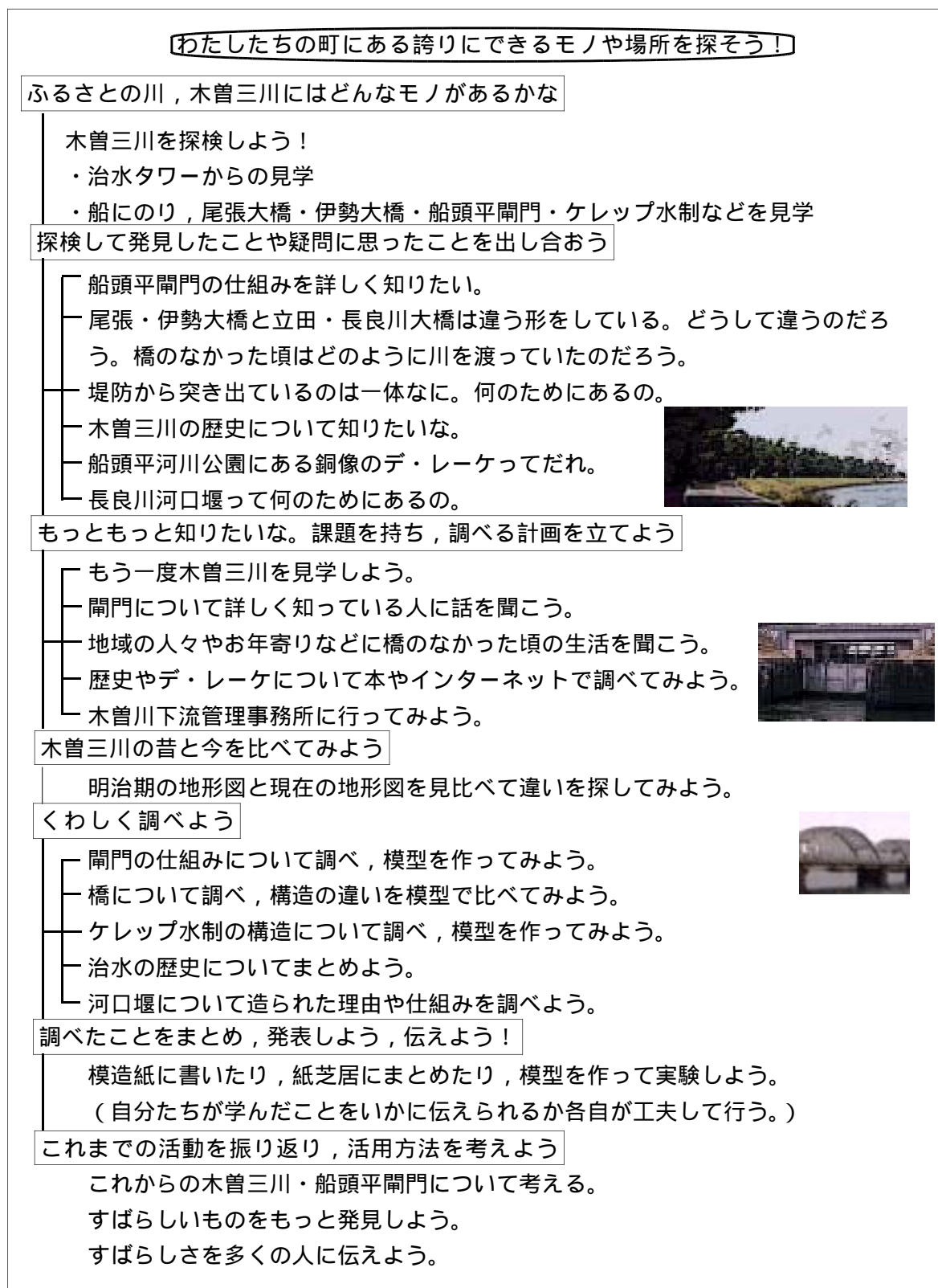


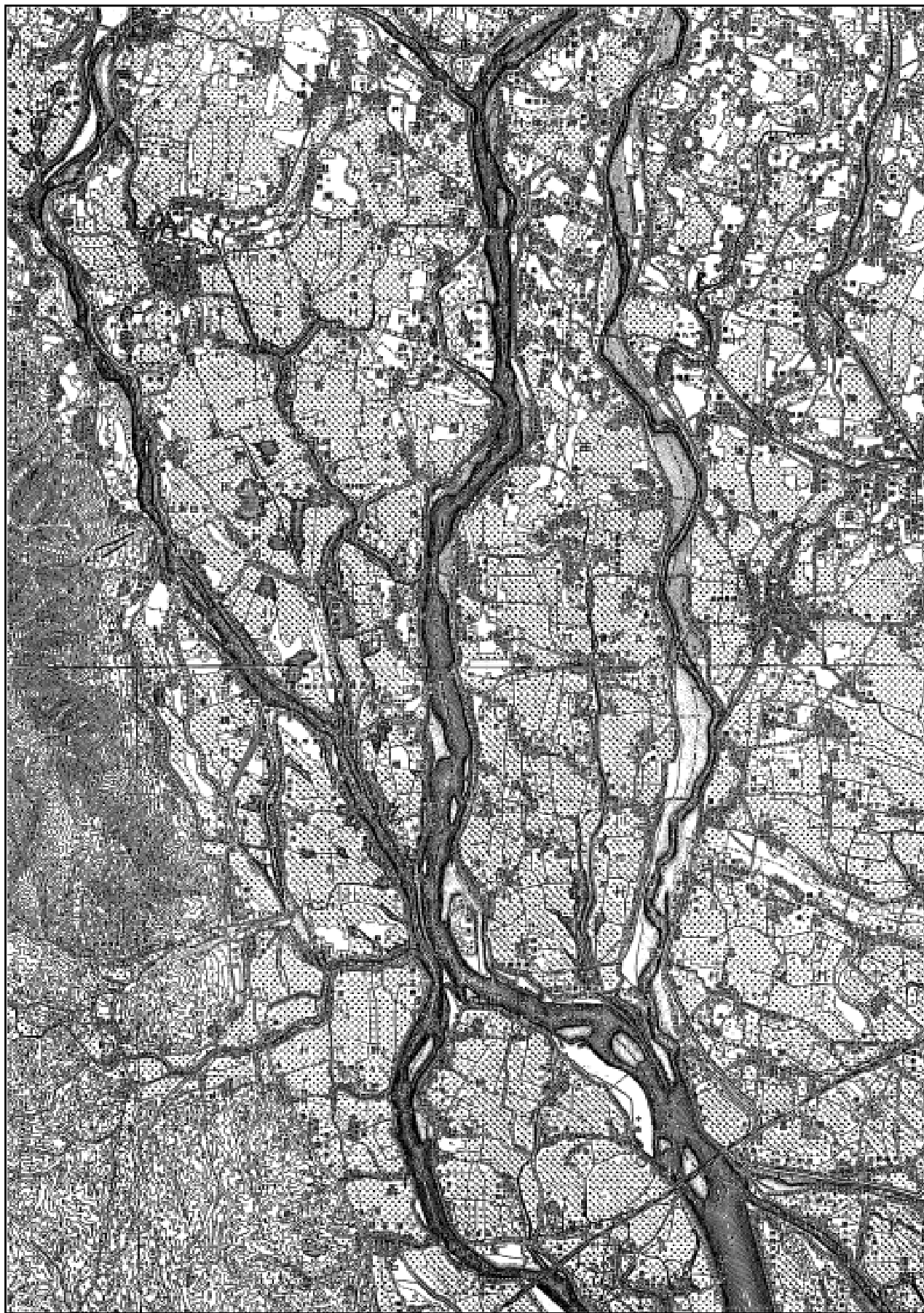
図3-1 「たからものがいっぱい，ふるさとの川木曾三川」のフロー図

表 3 - 1 木曾三川を題材とした学習単元構想案

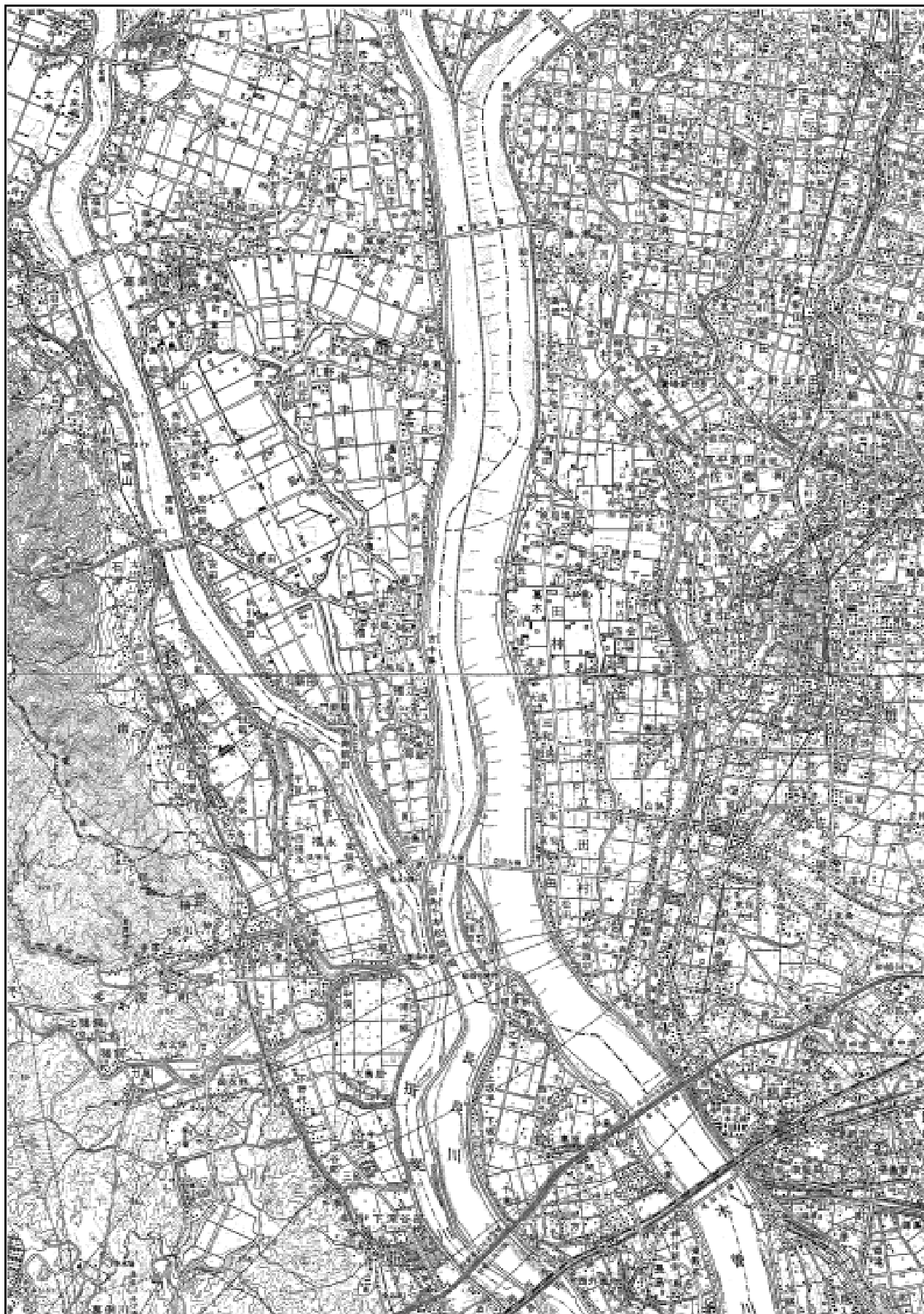
学習活動と内容	教師の関わり	関連教材
<p>展開</p> <p>木曾三川下流域を探検する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾三川公園，治水タワーからの木曾三川流域の見学 長良川河口堰の見学 船上からの尾張大橋，伊勢大橋，船頭平閘門，ケレップ水制の見学 <p>児童の気づき 河口堰にはいろいろな工夫がされている。 閘門の壁はレンガでできている。 橋の形が違っている。 木曾川の堤防から何かつきでているモノがある。</p> <p>探検して見つけたことや疑問に思ったことなどを発表する。</p> <p>児童の疑問 閘門って何？何でレンガで作られているの？いつ頃，何のために作られたの？ 河口堰はどんな働きをしているの？ 橋の形はどうして違っているのかな？橋があるから川を渡れるけど橋のなかった頃はどのように渡っていたのかな？</p> <p>木曾川の堤防からつきでているモノは何？何のために作られたの？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 治水タワーから木曾三川流域を一望することによって流域には多くのモノがあることに気づかせ，木曾三川を学習していくことに興味を持たせる。 水辺を見学することから，見学にあたっての安全指導を十分行うようにする。 木曾三川を探検して見つけたモノや疑問を持ったことなどを記録させ，事後の学習に役立てるようにする。 一人ひとりの気づきを大切にするため，様々な意見を取り上げる。 木曾三川下流域の構造物を撮影した写真 交通の変化については，産業・交通の発達学習と関連づけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地図 「長良川河口堰」
<p>展開</p> <p>自分の持った興味や話し合いも参考にしながら，これから何について調べていくのか計画を立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 意欲を持って活動できるよう，調べていきたいことを考えさせる。 自分で課題を見つけることが難しい児童のために写真やパンフレットなどの資料を提示し前回までの活動を振りかえさせる。 	

<p>船頭平閘門 ケレップ水制群 尾張大橋，伊勢大橋 長良川河口堰について (以上四つは図3-1参照) 治水工事について 宝暦治水って何？ ⇒本やインターネットで調べてみる。宝暦治水について関連するものを探す。 デ・レーケについて 船頭平河川公園にいるデ・レーケってだれ？ ⇒本やインターネットで調べる。関連事業についても調べる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は近代化土木遺産だけでなく洪水や治水工事の歴史も含んでもよいこととする。 ・課題を見つけた児童には調べの方法やまとめる方法を計画させる。 ・調べる方法は(聞き取り調査，本，現場の見学，インターネット)，まとめる方法は(絵に描く，紙芝居や劇にする，模型を作る)などの見通しを立てさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川河口堰 INFORMATION ・木曾三川渚プラン ・船頭平閘門のあらまし ・洪水とのたたかい ・いきいき中部 ・「船頭平閘門改修記念誌」 ・「近代土木の夜明け」 ・「おやとい外国人と呼ばれた人」 ・「橋」 ・「木曾三川治水物語」
<p>調べ活動や製作活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎時間の学習の記録を記録させる。 ・調べ活動は，個人やグループの実態に合わせて行う。 ・課題に合わせもう一度見学したり専門家の話を聞く機会を設ける。 	
<p>木曾三川を地図から眺める。 ・二つの地形図を見てどのような違いがあるかな？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三川完全分流以前の明治期の地形図と現在の地形図を見比べさせ，どのような変化が見られるか考えさせる。 ・同地域の地形図であることに気づかせ，その違いを考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地形図 資料3-1 資料3-2
<p>調べた資料を整理し，まとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・模型を作るためのアドバイスをする。 ・発表を想定し，相手に伝わりやすくことができるように工夫させる。 ・発表では質疑・応答の時間を設けることを提示し，質問の答えをあらかじめ想定させておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川河口堰 INFORMATION ・木曾三川渚プラン ・船頭平閘門のあらまし ・洪水とのたたかい ・いきいき中部

<p>発表会をする。</p> <p>発表会を終えてこれまでの学習に対する感想や学習を通して思ったことなど自分の意見をまとめる。</p> <p>展開</p> <p>発表会を終えての感想・意見をもとにし、先人が作り上げてきた近代化遺産のすばらしさやその遺産と地域の人との関わり合い、ふるさとの発展につくしてきた人の思いを考え、これまでの活動についての意見を述べ合う。</p> <p>これらの遺産を少しでも多くの人に伝えることができるにはどうすればいいか考え、計画する。</p> <p>「近代化遺産新聞」を発行する。 地域の人を呼んで発表会をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターセッション形式で、自分が伝えやすいことを相手に分かりやすく伝えることができるよう工夫して発表させる。 ・調べ学習でお世話になった地域の方や専門家の人、他の先生も招きポスターセッションに参加してもらうようにする。 ・これまでの学習で記録してきたプリントや写真、発表で使ったものなどを参考にさせ、学習を振りかえるよう促す。 ・ふるさとへの愛着を深め、地域の様々なものに関心を持ち、大切にしていこうとする気持ちを育むことができるよう支援していく。 ・今まで調べ活動でお世話になった方に参加していただき地域と遺産との関わりなどを話し合える場を設ける。 ・工業生産を支える運輸の働きにかかわる学習については、社会科で扱うこととし、本学習ではその素地づくりにとどめる。 ・自分たちの調べたことを多くの人に伝えるにはどのような方法があるか考えさせる。 ・地域の遺産について地域の人にも伝えたいという気持ちを持つよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「船頭平閘門改修記念誌」 ・「近代土木の夜明け」 ・「おやとい外国人と呼ばれた人」 ・「橋」 ・「木曾三川治水物語」 ・木曾三川下流域の写真 ・「近代土木の夜明け」
--	---	---



資料 3 - 1 地形図
(5 万分の 1 明治 24 年測図「津島町」「桑名町」)



資料 3 - 2 地形図

(5 万分の 1 「津島」平成 11 年修正 , 「桑名」平成 7 年修正)

4 結論

今回の考察により、近代化遺産を活用して地域学習を行うことで、地域というものを総合的に学ぶことが可能であることが分かった。近代化遺産は対象がとても広く、また多くの地域に存在している。そのため、地域とのつながりが非常に深い。加えて近代化遺産は作られた時代が比較的新しいため、当時を覚えている人は多いという点から、「生きた遺産」と言うことができる。町並の保全が叫ばれている中でこのような遺産を後世に残していくためには、まず多くの人が地域に存在する遺産について知ることが必要である。そして、遺産について知ることにより地域に対する愛着がわくはずである。このような気持ちは、自分の生活する地域を守っていこうとする気持ちの源となる。

「近代化遺産学習」の目的は、子どもたちに自分で課題を見つけ、解決する力はもちろんのこと、地域に対する愛着を持ち、さらに、遺産について学ぶことにより「歴史的価値」や「経済的価値」、「景観的価値」を感じ、この遺産を守っていこうとする気持ちを育てることにある。そして、「近代化遺産学習」を通して、学んだ子どもだけでなく、学んだことを地域の人に発信することによって、その地域の人も、身近にある近代化遺産の存在について気づくことができると思う。

このような観点から今後、地域学習の題材として近代化遺産の活用は必要になってくるといえる。